

リスクアセスメントの具体的な実施方法



リスクアセスメントは、事業場の安全衛生水準の向上を図るために、労働安全衛生法により義務付けられた、労働災害防止のための重要な手法です。

前号の記事『リスクアセスメントによる労働災害防止』掲載を踏まえて、リスクアセスメントの具体的な実施方法について「フォークリフトの荷役作業」を例にして紹介します。

今回のリスクアセスメントの対象は、「フォークリフトの荷役作業」です。

- フォークリフト運転者が運んできた商品をパレットに乗って棚に並べている。
- エンジンはかかったまま。
- 段ボール箱の重量は1個10kg。
- フォークリフトの近くにいる作業員は、棚への積み込みの指示をしている。



リスクアセスメントは、次の「5つの手順」により実施します。

- 1 2 3 4 5

1 「危険性又は有害性の特定」を行います。

作業を特定して、作業の危険性を考え、どのような災害が発生する恐れがあるかを考えます。

- 「作業」は、「商品の棚への積み込み作業」です。
- 「危険性又は有害性」と「発生のおそれ」を考えます。

- パレットが傾きパレット上の作業員が墜落する。
- フォーク上のパレットが急に降下し、パレット上の作業員が墜落する。
- フォークリフトが急に後退し、パレット上の作業員が墜落する。
- 墜落する時に作業員の保護帽が外れ頭部に重傷を負う。
- パレット上の作業員が持っている商品が落下し、床上の作業員に当たる。



2 「リスクの見積り」を行います。

「パレット上で商品の棚への積み込み作業中にパレットが傾き墜落する」ことについて、「リスクの見積り」を行います。

- 「既存(すでに実施しているもの)の災害防止対策」を確認します。
会社の「フォークリフト荷役作業マニュアル」で、パレットに乗っての作業を禁止している。
- 「リスクの見積り」を行います。

- ①**重篤度**…災害が発生した場合、致命的・重大な災害になるので、「**重大×**」とする。
- ②**負傷者等の発生の可能性の度合い**…危険性の高い作業であり、パレットが揺れて危ないこともしばしばあるので、「**可能性高い×**」とする。
- ③**リスクレベル(優先度)の決定**…リスクの見積り表から「**リスクレベルⅢ**」※1とする。

※1「リスクレベルⅢ」の内容

- ・「リスクの程度」:直ちに解決すべき、又は重大なリスクがある。
- ・「対応措置」:措置を講ずるまで作業停止する必要がある。十分な経営資源(費用と労力)を投入する必要がある。



3 「リスク低減措置の検討」を行います。

「直ちに解決すべき重大なリスクがあり、緊急にリスク低減措置を講ずる必要がある」ということを踏まえ、次によりリスク低減措置を検討します。

- 「**リスク低減措置案**」を次の手順で検討します。
- ①「**本質的な対策**」…パレットに載せるのは商品のみとし、人力による棚への積み込みは行わない。
- ②「**工学的対策**」…高所での荷役作業ができる、オーダーピッキングトラック(荷役装置とともに動く運転台に乗った運転者によって操縦するフォークリフト)を使用する。
- ③「**管理的対策**」…フォークリフト荷役作業マニュアルについて再度教育を行い、パレット上で人が作業を行わないよう徹底する。
- ④「**個人用保護具の使用**」…保護帽を墜落時保護用のものとし、保護帽の完全着用とあご

紐を必ず締めるよう教育を徹底する。
ここでは、①の「**本質的な対策**」とします。

4 「リスクの再見積り」を行います。

優先度に対応した低減措置について、③で決定したリスク低減措置を実施した場合のリスクの再見積りを行います。

- ①**重篤度**…高所での作業はないので、「**軽度○**」とする。
- ②**負傷者等の発生の可能性の度合い**…高所での作業はないので災害発生の可能性はほとんどなく、「**可能性はほとんどない○**」とする。
- ③**リスクレベル(優先度)の決定**…リスクの見積り表から「**リスクレベルⅠ**」とする(リスクレベルが下がった。)

5 「リスクアセスメント実施一覧表」に「実施内容等」を記載します。

上記手順1～4の内容を「リスクアセスメント実施一覧表」(下記参照)に記載し、最後に「リスク低減措置を実施した日」と、「次年度以降に実施する低減措置案」並びに「想定される残留リスクとその対応事例」を記載する(今回はそれぞれ「特になし」と記載する)。

厚生労働省の「**リスクアセスメントの実施支援システム**」の活用を推奨します。

厚生労働省のホームページに、「リスクアセスメントの実施支援システム」が建設業、製造業、サービス業、運輸業(30種類)の作業・業種別に掲載されていますので、活用して下さい。また、「リスクアセスメント実施一覧表」は同支援システムの中に掲載されています。



リスクアセスメント実施一覧表		■ 荷役作業		マトリクスを用いた方法		職場のあんぜんサイト Ministry of Health, Labour and Welfare	
[1]作業名 (機械・設備)	[2]危険性又は有害性と発生のおそれのある災害	[3]すでに実施している災害防止対策とリスクの見積り			[4] 追加のリス		
		実施している災害防止対策	重篤度	可能性		優先度 (リスク)	
フォークリフト作業(運転・積み卸し)							
フォークリフト作業(その他)							
玉掛け作業							
荷の積み卸し作業(トラック荷台上)							

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html